

# 情報誌 たかぎ

ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/> 電子メールアドレス [info@vill.takagi.nagano.jp](mailto:info@vill.takagi.nagano.jp)



チャレンジウォール  
旧中学校グラウンドに、サッカーや野球などの練習用壁が完成し  
親子協働でペンキ塗り作業が行なわれました。(関連記事2面)

## 今月号の主な内容

- |                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| ■ 広報たかぎ                | ■ 学校だより 中学校 …………… 6  |
| ・進む地域提案型むらづくり…………… 2   | ■ 棕鳩十記念館だより …………… 7  |
| ・魅力ある水田農業をめざして…………… 3  | ■ 交流センター便り …………… 8   |
| ・全国大会優勝・小池 誠さん…………… 4  | ■ 保育園だより …………… 8     |
| ■ 健康アップPPK             | ■ 社協・ひなたぼっこ …………… 9  |
| ・日本人が一番やせるダイエット…………… 5 | ■ オフトークたかぎ 3月の番組表…10 |

2007  
3  
March



村の人口 6,789人(-22)  
男 3,294人(-7)  
女 3,495人(-15)  
世帯数 2,043戸(-2)  
(平成19年2月1日現在)

魅力ある水田農業、  
産地づくりにつなげよう  
水田農業を営まれる農家のみなさんへ

◎振興品目の作付には、十アール当たり七〇〇〇円(見込)等が交付されます。  
◎各種産地づくり交付金を活用し、振興品目の積極的な作付をしましょう。  
◎十九年産の米の作付面積目標は約一二四ha(十八年産の実績は一一四ha)です。  
◎こだわり米の作付など、遊休農地の有効活用をしましょう。  
◎水稲生産実施計画書兼水田農業構造改革交付金等営農計画兼助成金申請書(一体化帳票)及び集荷円滑化対策加入委託契約書、米穀の出荷契約書等の提出期限は、三月十二日(月)です。

南信州水田農業推進協議会では、水田農業を推進するために、産地づくり交付金による助成を行い売れる米作り、安全安心で魅力ある園芸品目の振興を進めています。  
平成十九年の水田農業の推進については、二月二十日から二十三日に開催しました地区説明会や各農家あて通知でお知らせしています。産地づくり交付金の助成については下記の表のとおりですが、新たな助成制度も設けられましたので、各種の交付金を有効に活用し、積極的な作付をしましょう。  
また、米の作付については、十八年産と比べて約一割の作付け増が可能です。安心安全な売れる米づくりとしての「こだわり米」など、遊休農地への作付をしましょう。新たに農地を借りての米や振興品目の作付に対しても、助成金交付の対象となります。  
なお、各制度の助成を受けるには、営農計画書の提出や申請、申込みが必要になりますので、お間違い、お忘れのないようにお願いします。

産地づくり交付金の助成制度

助成の種類	助成単価(見込)	申請手続き
① 野菜や果樹など南信州水田農業ビジョンで定めた振興品目の水田への作付に対する助成(19年度は、品目に変更されているので、注意してください。)	10a 当たり7,000円	各農家に送付してあります水稲生産実施計画書に記入して、3月12日(月)までにJAファームたかぎ内生産課または交流センター内農政係まで提出してください。
② いぼなしきゅうり、アスパラ、観賞用唐辛子等南信州水田農業ビジョンで定めた重点品目(水田への作付)に対する助成	①に上乗せしての助成	詳しくは、JA生産課にお問い合わせください。
③ 振興品目作付に対して飯田下伊那管内の堆肥を購入した場合の助成	堆肥1トン当たり1,500円	JA及び交流センターにある申請書に、必要事項を記入、押印及び堆肥購入の領収書を添付して、10月31日(水)までに提出してください。
④ こだわり米や湛水直播栽培に取り組んだ場合の減収分の助成	こだわり米 10a 当たり約1.3俵分 湛水直播栽培 10a 当たり約1.5俵分	こだわり米は3月30日、直播栽培は3月9日までにJA生産課に連絡して、申込書を提出してください。
⑤ 水田を新たに借りて(利用集積して)、水稲または振興品目を作付した場合の助成	10a 当たり20,000円	JA及び交流センターにある申請書に、必要事項を記入、押印して、11月30日(金)までに提出してください。
⑥ 水田の作業受託(1ha以上)に対する助成	10a 当たり 耕起・整地 4,500円 田植え 4,850円 収穫 7,200円	詳しくは、JA生産課または交流センター内農政係にお問い合わせ後、申込書を10月31日(水)までに提出してください。
⑦ 水田を活用した地産地消への取組に対する助成(学校給食等公共施設への野菜など供給事業)	1事業10,000円	詳しくは、JA生産課または交流センター内農政係にお問い合わせ後、申込書を10月31日(水)までに提出してください。

\*上記助成を受けるには、集荷円滑化対策事業に加入すること、水稲生産実施計画書(一体化帳票)の提出など交付要件があります。詳しくは、各農家に送付されています通知、パンフレットをご確認ください。  
\*平成19年産より新たに水田農業を始める方は、交流センター内農政係までご連絡ください。  
\*ご不明な点がございましたら、JAファームたかぎ内生産課(☎33-1430)または交流センター農政係(☎33-5127)まで、お問い合わせください。

「モモンズ」支援金活用  
進む地域提案型の村づくり  
村単 交付金も充実へ



地域住民の手で進む菊目石の散策路整備(大島)

一月二日午前、旧中学校跡地グラウンドの真新しいコンクリート壁に、二〇人を超える親子が集まりペンキ塗り作業を行いました。この壁、今年のコモンズ支援金事業で完成したチャレンジウォールと呼ばれる壁で、野球やソフトボール、サッカーの練習に利用できるように親子参加で絵

冒頭のチャレンジウォールは村づくり塾「旧中跡地を考える会」の提案を教育委員会がバックアップした事業で、その他、大島菊目石の散策路や氏乗禍誤除けの滝散策路など、昨年の瀬戸の滝周辺整備に続き地域主導の事業が並んでいます。  
今年スタートした村の第四次総合振興計画では、はじめに地区別の振興計画が基本構想に盛り込まれ、地域づくりの道筋を地域住民が計画し実行する方向が明確に出されました。計画実現に向けた財源確保は、各地区とも大きな課題となりますが、昨年までのコモンズ支援金に代わる、県の地域発・元気づくり交付金の制度も引き続き活用できます。また、村の平成十九年度予算では、各地区への補助金を統合し、従来の自治振興交付金の総額を拡大し、より

平成18年度 コモンズ支援金採択事業

	事業主体	事業内容
1	喬木村	棕鳩十散策路の看板整備とウォーキング運動の普及
2	喬木村	氏乗・禍誤除けの滝を巡る散策路整備
3	喬木村	旧中学校グラウンドに多目的コンクリート壁建設
4	喬木村	大島・菊目石露出箇所への散策路整備
5	喬木村	九十九谷・くりん草公園の整備
6	喬木村	地区が行う建設事業への材料支給
7	もろはらの会	上平・諸原公園付近の荒廃農地再生
8	伊久間原活性化組合	ポピー園付近に花木を植え花の広場を造成

使い易い交付金として整備しました。加えて、地区計画に基づく事業を具体化しやすくするための補助金制度も検討しています。  
元気な地域づくりから住みやすい村づくりへ。地域力に期待を寄せる振興計画二年目のスタートです。



# 広報たかぎ お知らせ版

## 転入・転出される 皆さんへ

今年も住所移動の多い時期を迎えました。住所が変更となる場合、左記の表を参考に届出を行って下さい。  
※土、日、祝日等閉庁時には受付できません。  
詳しいことは住民課住民係

こんなとき	内 容	届出に必要となるもの
喬木村に引越してきた(転入)	引越してしてから14日以内に届出をして下さい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●転出証明書(前住所地で発行されます)</li> <li>●印鑑</li> <li>●国民健康保険証(加入世帯に転入したとき)</li> <li>●年金手帳(国民年金加入者のみ)</li> <li>●運転免許証等(本人確認を行っています)</li> </ul>
喬木村から引越す(転出)	引越しをする日までに届出をして下さい。 ・届出の際には転出先の住所が分かるようにしてきて下さい。 ・届出されますと転出証明書をお渡しします。新住所地で転入を手続きをして下さい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●印鑑</li> <li>●印鑑登録証(登録者のみ)</li> <li>●保険証&lt;国保・老人保健・介護&gt;(加入者のみ)</li> <li>●運転免許証等(本人確認を行っています)</li> </ul>

までお問い合わせ下さい。  
住民課住民係

(直通) ☎33-5124

## 第3回 粗大ごみの有料収集

○日時

三月四日(日)

○会場

運動公園第一駐車場

(略図参照)

○業者

(有) 近代化清掃

☎35-2412

・処分したいものを、直接持ち込み、業者に料金を払います。  
・品目ごとの料金は昨年配布しました「粗大ごみ料金表



(保存版)をご覧ください。  
・家庭ごみに限ります。農業経営や事業系ごみ、産業廃棄物は出せません。  
・家電五品目(テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン)パソコンは出せません。  
・雨天の場合、布団は濡れないようにして持ち込んで下さい。  
・鉄くず類とは専用袋に入らないもので、ごみステーションに出せないものです。  
・まだ使えるものは、リサイクルショップなどに持ち込みましょう。  
※平成十九年度は年3回の有料収集を予定しています。  
(六月 一〇月 三月)

各第一日曜日  
分別収集の徹底とリサイクルで、ごみの減量にご協力をお願いします。

## 全国障害者技能競技大会優勝 11月世界大会へ出場決定 小池 誠さん(富田)



昨年十月、香川県で行われた全国障害者技能競技大会のポスターデザイン部に、長野県代表として出場した富田の小池誠さんが見事優勝を果たし、今年十一月に静岡県で開催される世界大会への出場が決まりました。

小池さんは十八歳の時、病気で片足を失いましたが、その後絵画やイラストで才能を発揮され活動を続けられています。

## 3月の結婚相談日

○日時 三月十日 土曜日

○時間 午後七時〜午後八時三十分

○場所 喬木村老人福祉センター 第一会議室

※相談日に関わらず、随時下記にて結婚についてのご相談を受け付けております。

○問い合わせ 喬木村役場 住民課福祉係 担当…市瀬 電話…33-5123

## 春休み おさらい教室

○開講期間 三月二十一日(水・祝日)〜四月一日(日)の間で六日間

○場所 シルバーワークプラザ 飯田市役所上郷支所横

○指導 教職を退いた、シルバー人材センター会員が担当します。

○定員 各学年 一学級八名程度(申込みの人数によっては二クラスにする学年もありますので、お問合せください。)

○問い合わせ 飯田広域シルバー人材センター ☎22-8690